



令和2年度

保育所などの利用申し込み

調整	日程	内容	手続き先
1次	11/1(金)~12/13(金)	利用申込書の受付期間	子ども家庭課 (市役所1階⑩番窓口)
	R2/2月上旬~2月下旬	結果通知送付	
2次	12/16(月)~R2/1/31(金)	利用申込書の受付期間	
	R2/2月中旬~下旬	結果通知送付	
3次	R2/2/3(月)~28(金)	利用申込書の受付期間	
	R2/3月~	結果通知送付	

※利用申込書は、郵送での受け付けはできません

※利用希望児童数が利用可能人数を超えた場合には、利用調整を行い、決定します

※結果は決定次第通知します。一斉発送ではありません ※3次調整後の申請は、随時調整となります

保育の必要性について

認可保育所・認定こども園(保育所部)・事業所内保育事業所は、仕事や病気などでお子さんの保育ができない保護者に代わり、保育をする施設です。

保護者が次の「保育の必要性に係る認定事由」のいずれかに該当する児童が対象となります。

保育の必要性に係る認定事由

- ・就労(月64時間以上)
- ・妊娠、出産(出産予定日の前後各8週間)
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院などをしている親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動
- ・就学
- ・児童虐待やDV
- ・育児休業(出産した児童以外の、現在施設を利用している児童)
- ・そのほか、上記に類する状態として市が認める場合

※へき地保育所は、3歳以上のお子さんは入所年齢以外の入所基準はありません。2歳のお子さんは「保育の必要性に係る認定事由」が適用されます

※聚富保育園は令和4年3月末をもって閉園予定のため、新規で入所希望の方は期限付きでの入所申し込みとなります

認定こども園について

同じ敷地内に幼稚園部と保育所部の両方が併設され、それぞれの園児と一緒に教育や保育を受けることができる施設です。

保育所部を希望する場合は、ほかの保育所などと同様の手続きですが、幼稚園部を希望する場合は各施設へお問い合わせください(左ページ参照)。

保育所の保育料について

へき地保育所以外の保育料は、同一生計を営む父母など扶養義務者の市町村民税所得割額(4月~8月は平成31年度分、9月~3月は令和2年度分)と、4/1時点の児童の年齢などで算定します。

また、住宅借入金等特別控除などを受けている方は、控除前の税額で算定します。

※同一世帯から2人以上の児童が利用している場合などは、軽減制度があります

※令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により、3歳以上の児童(2歳以下は非課税世帯のみ)の保育料は無償となります

※厚田保育園は小規模保育事業所として令和2年4月に開園予定です

へき地保育所の保育料について

へき地保育所(聚富保育園、はまます保育園)の保育料は一律12,000円です。※減免制度あり

申請書類や園の情報が記載された「認定こども園・保育所ガイド」を子ども家庭課、各支所市民福祉課で配布しています。



申込・問合せ 子ども家庭課 ☎72・3197 厚田支所市民福祉課 ☎78・2886 浜益支所市民福祉課 ☎79・2112



令和2年度

認定こども園幼稚園部

新入園児 募集

詳細は各施設へ
お問い合わせください

施設名・問合せ		入園受付日
花川マリア認定こども園 幼稚園部	☎74・6687	18(金)～
花川南認定こども園 幼稚園部	☎73・8686	4(金)～
えるむ認定こども園 幼稚園部	☎74・0696	25(金)～
えるむの森認定こども園 幼稚園部	☎75・5522	25(金)～
認定こども園花川わかば幼稚園 幼稚園部	☎74・6311	7(月)～
認定こども園ミナクル幼稚園 幼稚園部	☎73・4939	25(金)～
認定こども園くるみ保育園 幼稚園部	☎66・4500	1(火)～
認定こども園・ひかりのこ いしかり 幼稚園部	☎73・0773	15(火)・16(水) ※定員まで随時受け付け
花川北陽認定こども園 幼稚園部	☎74・6100	9/18(水)～
友愛認定こども園 幼稚園部	☎73・6686	9/2(月)～
まきば認定こども園 幼稚園部	☎72・0050	9/2(月)～
石狩たんぼぼ認定こども園 幼稚園部	☎73・5254	1(火)～
石狩仲よし認定こども園 幼稚園部	☎74・4388	18(金)～
緑苑台認定こども園 幼稚園部	☎77・6600	11(金)～

令和元年度

IYP(石狩ヤングプロジェクト)の

石狩の未来を考える子ども議会

日 時 14(月・祝)14時開会、16時閉会(予定)

場 所 市役所5階 議場(花川北6・1)

問合せ 子ども政策課 ☎72・3631



グループでミーティングを重ねてきた内容を、IYPのメンバーが子ども議員として市長や教育長に質問・提言し、答弁が行われます。

傍聴もできますので、市民の皆さんもぜひお越しください。申込不要。傍聴受け付けは13時30分から6階傍聴席前で行います。



IYPとは?

市内の中学生と高校生が、市のまちづくりについて、自分たちの視点から考えるプロジェクトチームです。

予定している主な質問事項

- 学校に関すること
- 手話に関すること
- 選挙に関すること
- まちづくりに関すること